

孝養ハイッツ利用料金一覧表

2021.8.1

①孝養ハイッツ（長期入所） 1ヶ月あたりの料金 (月額：30,4日で計算)

(基本料金) 注：下記の料金は、介護保険負担割合が1割の方の料金になります。
 負担割合が2割の方は、下記の料金の2倍の金額になります(食費・居住費・その他の料金を除く)。
 3割の方は、3倍の金額になります。(単位：円)

利用者負担段階	介護度	介護サービス費										居住費(部屋代)(B)		食費(C)	サービス利用料総額 =(A)+(B)+(C)月額		
		介護サービス費		機能訓練加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算	自己負担率	介護サービス費計(月額)(A)		個室以外	個室の場合		個室以外	個室の場合	
		個室以外	個室の場合							個室以外	個室の場合						
第1段階	1	573	573	12	4	8	36		16	10%	19,730	19,730	0	320	300	28,850	38,578
	2	641	641	12	4	8	36		16	10%	21,797	21,797	0	320	300	30,917	40,645
	3	712	712	12	4	8	36		16	10%	23,955	23,955	0	320	300	33,075	42,803
	4	780	780	12	4	8	36		16	10%	26,022	26,022	0	320	300	35,142	44,870
	5	847	847	12	4	8	36		16	10%	28,059	28,059	0	320	300	37,179	46,907
第2段階	1	573	573	12	4	8	36		16	10%	19,730	19,730	370	420	390	42,834	44,354
	2	641	641	12	4	8	36		16	10%	21,797	21,797	370	420	390	44,901	46,421
	3	712	712	12	4	8	36		16	10%	23,955	23,955	370	420	390	47,059	48,579
	4	780	780	12	4	8	36		16	10%	26,022	26,022	370	420	390	49,126	50,646
	5	847	847	12	4	8	36		16	10%	28,059	28,059	370	420	390	51,163	52,683
第3段階	1	573	573	12	4	8	36		16	10%	19,730	19,730	370	820	650	50,738	64,418
	2	641	641	12	4	8	36		16	10%	21,797	21,797	370	820	650	52,805	66,485
	3	712	712	12	4	8	36		16	10%	23,955	23,955	370	820	650	54,963	68,643
	4	780	780	12	4	8	36		16	10%	26,022	26,022	370	820	650	57,030	70,710
	5	847	847	12	4	8	36		16	10%	28,059	28,059	370	820	650	59,067	72,747
第4段階	1	573	573	12	4	8	36		16	10%	19,730	19,730	855	1171	1,445	89,650	99,256
	2	641	641	12	4	8	36		16	10%	21,797	21,797	855	1171	1,445	91,717	101,323
	3	712	712	12	4	8	36		16	10%	23,955	23,955	855	1171	1,445	93,875	103,482
	4	780	780	12	4	8	36		16	10%	26,022	26,022	855	1171	1,445	95,942	105,549
	5	847	847	12	4	8	36		16	10%	28,059	28,059	855	1171	1,445	97,979	107,586

- *介護職員処遇改善加算：基本料金(居住費・食費除く)に各種加算を加えた料金の8.3%を負担して頂きます。
- *介護職員等特定処遇改善加算：基本料金(居住費・食費除く)に各種加算を加えた料金の2.7%を負担して頂きます。
- *入所後30日に限り、上記金額に30円割増となります。
- *入所期間中に入院、または自宅に外泊した場合には、入院または外泊中の居住費(部屋代)を負担して頂きます。
- *外泊時加算1割負担分として1ヵ月に6日を限度として、1日につき246円負担していただきます。(初日と最終日を除く)
- *また、外泊中に、居宅サービスを利用した場合は、1月に6日を限度として、1日につき560円を負担して頂きます。

※基本料金に加えて、下記について(対象となる場合)加算して料金を頂戴致します。

- 【1】食事に関する加算
 - 療養食加算 医師の指示せんに基づき療養食の食事をされた場合 1日について3回を限度とし、1回あたり+6円
 - 経口移行加算 経管栄養の方が医師の指示に基づいた経口移行計画に従い経口摂取を進めるための栄養管理を受けた場合 +28円
 - 経口維持加算(Ⅰ) 経口から食事を摂っている方で、摂食機能障害を有し誤嚥が認められる方に対して、医師の指示に基づいた経口維持計画に従い、経口からの食事の摂取を進めるために栄養管理を行った場合 +400円/月
 - 経口維持加算(Ⅱ) 経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、経口による継続的な食事の摂取を支援するための食事の観察及び会議等に、医師や歯科医師、歯科衛生士または、言語聴覚士が加わった場合 +100円/月
 - 低栄養リスク改善加算 低栄養リスクが高リスクの方に、低栄養状態を改善するための特別な栄養管理の方法等を示した栄養ケア計画を作成し、栄養状態、嗜好等を踏まえた食事・栄養調整等を行った場合 +3000円/月
- 【2】口腔機能維持管理加算 介護職員が、口腔ケアの実施に当たり歯科医師または歯科衛生士の指導を受けた場合 +30円/月
- 【3】褥瘡マネジメント加算 継続的に個別に褥瘡の管理をした場合(3か月に1回を限度として) +10円/月
- 【4】排泄支援加算 身体機能の向上や環境の調整等によって排泄にかかる要介護状態を軽減できると医師、または医師と連携した看護師が判断し、利用者もそれを希望する場合(6か月の範囲内) +100円/月
- 【5】夜勤職員配置加算 夜勤職員を行う介護職員・看護職員を1日3名以上配置し、看護職員または、喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している場合 +16円
- 【6】配置医師緊急時対応加算 配置医師が、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し入所者の診療を行った場合
早朝・夜間の場合 650円/回 深夜の場合 1300円/回
- 【7】退所時等相談援助加算 退所に当たり退所後の居宅サービスや保健・医療・福祉・施設サービス等について相談援助や連絡調整を行った場合。
 - 退所前後訪問相談援助加算 +460円
 - 退所時相談援助加算 +400円
 - 退所後訪問相談加算 +460円
 - 退所前連携加算 +500円
- 【8】在宅復帰支援機能加算 在宅復帰に向けてご家族や指定居宅介護支援事業者と連絡調整等を行い在宅復帰した場合 +10円
- 【9】看取り介護加算
 - 施設で看取り介護を行った後お亡くなりになった場合
 - お亡くなりになった日以前4日以上30日以下まで +144円
 - お亡くなりになった日の前日・前々日 +680円
 - お亡くなりになった日 +1,280円
 - 施設内でお亡くなりになった場合
 - +1,44円
 - +780円
 - +1,580円

- (2) その他の料金
 - ①理容料金 ・実費(2,500円)を頂きます。
 - ②在宅酸素を使用される方 ・実費(3,500円/月)を頂きます。
 - ③金銭管理が必要な場合。 ・預かり金管理料として一日当たり50円頂きます。
 - ④その他・日常生活用品費、レクリエーションや行事にかかる費用等を自己負担していただく場合があります。